

【シンガポール】 特許・商標審査加速プログラムが一時中断

シンガポールでは、特許・商標出願の早期審査を支援する制度として SG Patents Fast プログラム および SG Trade Marks Fast プログラム が運用されていました。

プログラム概要

SG Patents Fast

特許出願において、追加費用を支払うことで最初のオフィスアクション（OA）の発行を加速できる制度です。

- ・ SG Patent 4 : 出願から 4 か月以内に OA を受領
- ・ SG Patent 8 : 出願から 8 か月以内に OA を受領

SG Trade Marks Fast

商標出願において、追加費用を支払うことで出願日から 6 週間以内 に最初の審査報告書を受領できる制度です。

詳細は弊所知財トピックス（2025 年 5 月掲載）をご参照ください。

<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/17327/>

プログラム中断のお知らせ

2026 年 1 月 4 日、シンガポール知的財産庁（IPOS）は、上記の特許・商標審査加速プログラムの新規申請受付を直ちに中断することを発表しました。

中断の理由は明らかにされていません。IPOS は将来的にプログラムを復活させる意向ですが、再開時期や内容の変更の有無については現時点で不明です。